

1. 件名：四国電力(株)伊方発電所3号炉の地震等に係る新基準適合性審査(標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更)に関する資料受領

2. 日時：令和4年10月17日(月)14時00分～14時05分

3. 場所：原子力規制庁10階地震・津波審査部門内

4. 対応者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

永井主任安全審査官、藤川安全審査官

四国電力株式会社 東京支社 技術課 副長

5. 要旨

(1) 四国電力株式会社から、令和3年7月15日に申請があった四国電力(株)伊方発電所3号炉設置変更許可申請(標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更)に係る地震動評価、津波評価、並びに、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、本年9月9日実施の第1070回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合等における審議を踏まえた資料が提出された。また、同申請に係る特定重大事故等対処施設に対する基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価についての資料も提出された。

(2) 原子力規制庁は、本日提出された資料の内容を確認するとともに、特定重大事故等対処施設に対する基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価についての資料は記載内容に関する事実確認は必要ないと判断出来ることから、審査会合において説明する旨、その他の資料については、必要に応じて、記載内容に関する事実確認を行うためにヒアリング等を行う旨を伝えた。

(3) 四国電力株式会社から、上記のそれぞれについて適切に対応する旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 資料 1 伊方発電所3号炉 震源を特定せず策定する地震動（標準応答スペクトル）を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価（特定重大事故等対処施設）（非公開資料）¹
- ・ 資料 2-1-1 伊方発電所3号炉 震源を特定せず策定する地震動一標準応答スペクトルを考慮した地震動評価一
- ・ 資料 2-1-2 伊方発電所3号炉 震源を特定せず策定する地震動一標準応答スペクトルを考慮した地震動評価一<補足説明資料>
- ・ 資料 2-2 伊方発電所3号炉 日向灘および南西諸島海溝周辺の地震活動の長期評価（第二版）を踏まえた伊方発電所の地震動・津波評価への影響
- ・ 資料 2-3-1 伊方発電所3号炉 地震動評価
- ・ 資料 2-3-2 伊方発電所3号炉 地震動評価<添付資料>
- ・ 資料 2-4 伊方発電所3号炉 震源を特定せず策定する地震動（標準応答スペクトル）を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価（特定重大事故等対処施設を除く）

¹ 当該提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。